

猪名川上流広域ごみ処理施設組合告示第 6 号

国崎クリーンセンター啓発施設指定管理者の募集について

国崎クリーンセンターの設置及び管理に関する条例（平成20年条例第26号）第11条の規定により、国崎クリーンセンター啓発施設の指定管理者を募集する。

令和3年6月1日

猪名川上流広域ごみ処理施設組合  
管理者 越田 謙治郎